

前年の合計所得金額の要件の確認方法(通知書の見方)

お手元の「市民税・府民税・森林環境税納税通知書」または「給与所得等に係る市民税・府民税・森林環境税税額決定・変更通知書」により、減額・免除の要件のうち、前年の合計所得金額の要件をご確認ください。要件に該当しない場合は対象となりません。減額・免除の各要件は、大阪市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

大阪市 市民税減免
検

④お手元に両方の通知書がある場合は、「市民税・府民税・森林環境税納税通知書」により確認してください。

納税通知書による確認

「市民税・府民税・森林環境税納税通知書」の2枚目により、それぞれ次のとおりご確認ください。

④前年の合計所得金額

「所得金額、課税標準額及び算出所得割額の内訳」欄のうち、「小計」欄から「退職」欄を合計してください。

③同一生計配偶者及び扶養親族の人数

「扶養親族・同一生計配偶者・本人該当の区分」欄のうち、「同一生計配偶者」欄(「*」の場合は1人とします)及び「特定扶養」欄から「一般扶養」欄までの人数を合計してください。

[illegible]

給与所得等に係る市民税・府民税・森林環境税税額決定・変更通知書による確認

「給与所得等に係る市民税・府民税・森林環境税税額決定・変更通知書」により、それぞれ次のとおりご確認ください。

⑨失業の場合は、徴収方法変更後、上記の「市民税・府民税・森林環境税納税通知書」を受け取られた後に、ご確認ください。

④※「課税標準」欄のうち「総所得③」欄以外に表示がある場合は、通知書による確認ができませんので、お問い合わせください。

④前年の合計所得金額

「給与所得」欄及び「その他の所得計」欄を合計してください。

⑤ 同一生計配偶者及び扶養親族の人数

「扶養親族等該当区分」欄のうち、「同一生計配偶者」欄(「＊」の場合は1人とします)及び「特定扶養」欄から「一般扶養」欄までの人数を合計してください。

[illegible]